

発 案 書

県議第十一号

原油等の価格高騰及び安定供給確保への対応充実を求める意見書について
原油等の価格高騰及び安定供給確保への対応充実を求める意見書を次のように発
案する。

令和八年七月九日

提出者 岐阜県議会議員

広瀬 修
森 治久
岩井 豊太郎
伊藤 正博
野島 征夫
高殿 尚
水野 吉近
中川 裕子
今井 瑠々

岐阜県議会議長 松岡 正人 様

原油等の価格高騰及び安定供給確保への対応充実を求める意見書

現下の中東情勢をめぐる混乱に伴い、原油価格は高騰しており、安定的な供給に向
けては先行きが不透明な状況である。中東情勢の緊張が緩和の兆しを見せている
ものの、地政学的リスクは依然として高く、原油価格や供給動向は予断を許さない
状況にある。

ガソリンや軽油、重油等の燃料油価格の高騰は県民生活や地域経済に対して、深
刻な影響をもたらすものである。

また、原油は燃料としての利用のみならず、プラスチック、合成繊維、合成ゴム、
塗料等、幅広い石油由来製品の原材料として不可欠なものである。

こうした状況の中、中小企業の割合が高く、製造業が中心的な産業となっている

本県においては、燃料油価格の高騰はもとより、石油由来製品の原材料不足は、幅広い分野に影響が及ぶものであり、県経済にとつて大きな打撃となることが懸念される。

よつて、国においては、県民生活や地域経済への影響を最小限に抑え、安定的な経済活動を行つていくために、次の事項について速やかに対策を講じられるよう、強く要望する。

記

一 原油価格高騰の影響を緩和するため、燃料油価格対策等について実効性のある支援策を継続して講ずること。

二 地方経済活動の継続的な発展のため、石油由来製品の安定的かつ計画的な供給体制の維持に資する施策を強化すること。

三 再生可能エネルギーの導入促進、省エネルギー対策の徹底等によつて、原油依存度の低減に向けた中長期的な施策を推進すること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和八年七月九日

岐阜県議会議長

衆議院議長	参議院議長	内閣総理大臣	外務大臣	財務大臣	農林水産大臣	経済産業大臣	国土交通大臣	環境大臣	内閣府長官
-------	-------	--------	------	------	--------	--------	--------	------	-------

様